

令和3年度 LGBT 等性的少数者の人権尊重施策の進捗について

事業名	性の多様性の理解促進及びLGBT等の性的少数者の困難の解消に向けた支援																						
<p><令和3年度 事業計画></p> <p>これまでの取組を通じて、性の多様性についての理解は深まりつつあるが、事実に基づかない偏見や差別的発言がなされるなど、未だ社会の理解が十分に進んでいるとはいえず、性的少数者の方々は、周囲に隠し、悩みを打ち明けられる人がいないことから、孤立を深め、生きづらさを感じ、自殺念慮が高いことも指摘されている。</p> <p>また、性的少数者の方々は、複合的な課題を抱えている方も多く、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、経済的困窮とメンタルヘルスの悪化が顕著であり、行政等の適切な対応がより求められる状況であることから、令和3年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政や企業、さらに「学校・地域」といった身近な空間における意識を変えていく取組 ○ 「コミュニティスペース」を中心に、居場所づくりやニーズを把握する取組を促進していく。 																							
<p><令和3年度 事業の進捗報告></p> <p>1 子どもたちが安心して学べる環境づくりに向けた啓発</p> <p>『思春期』は、心も体も急激に変化する中で、自分の性別に違和感を感じたり、恋愛等に関して周囲との違いに気付き始める時期であることから、主に保護者世代を対象として、LGBT等の基礎知識や、性的少数者の声（子どもの頃のエピソード等）を掲載したリーフレット「LGBTについて、知っていますか？（仮題）」を、教育委員会の意見を聴きながら、当事者団体と協働して制作中。</p> <p>2 コミュニティスペース「京都まあぶるスペース」及び個別相談会の定期的な実施</p> <p>性的少数者の意見交換や経験の共有、交流などの「場」及び性的少数者の専門相談の機会の確保、ニーズや課題の把握を目的として、コミュニティスペース及び個別相談会を、京都市男女共同参画推進協会と連携して年4回実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各回の実施テーマ（予定含む） <table border="1" data-bbox="260 1447 1437 1937"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>方法</th> <th>テーマ</th> <th>対象・参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月21日（月） 午後6時30分～ 午後8時30分</td> <td>オンライン</td> <td>職場について考える</td> <td>当事者、そうかもしれない方、ご家族、支援者、関心のある方など コミュニティスペース：10人／ 個別相談：0人</td> </tr> <tr> <td>8月2日（月） 午後3時～午後5時</td> <td>対面</td> <td>学校について考える 【23歳以下限定】</td> <td>23歳以下で、当事者又はそうかもしれない方</td> </tr> <tr> <td>10月24日（日） 午後2時～午後4時</td> <td>対面</td> <td>パートナーシップ宣誓 制度について考える</td> <td>当事者、そうかもしれない方、ご家族、支援者、関心のある方など</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>対面</td> <td>社会参加について考える 【女性限定】</td> <td>レズビアンなど性的少数者の女性 ※運営も（性自認が）女性の方のみで行う</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 居場所づくりとして「フリートーク」のグループは、必ず設ける。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、オンライン開催となる場合がある。</p>				実施日	方法	テーマ	対象・参加者数	6月21日（月） 午後6時30分～ 午後8時30分	オンライン	職場について考える	当事者、そうかもしれない方、ご家族、支援者、関心のある方など コミュニティスペース：10人／ 個別相談：0人	8月2日（月） 午後3時～午後5時	対面	学校について考える 【23歳以下限定】	23歳以下で、当事者又はそうかもしれない方	10月24日（日） 午後2時～午後4時	対面	パートナーシップ宣誓 制度について考える	当事者、そうかもしれない方、ご家族、支援者、関心のある方など	12月	対面	社会参加について考える 【女性限定】	レズビアンなど性的少数者の女性 ※運営も（性自認が）女性の方のみで行う
実施日	方法	テーマ	対象・参加者数																				
6月21日（月） 午後6時30分～ 午後8時30分	オンライン	職場について考える	当事者、そうかもしれない方、ご家族、支援者、関心のある方など コミュニティスペース：10人／ 個別相談：0人																				
8月2日（月） 午後3時～午後5時	対面	学校について考える 【23歳以下限定】	23歳以下で、当事者又はそうかもしれない方																				
10月24日（日） 午後2時～午後4時	対面	パートナーシップ宣誓 制度について考える	当事者、そうかもしれない方、ご家族、支援者、関心のある方など																				
12月	対面	社会参加について考える 【女性限定】	レズビアンなど性的少数者の女性 ※運営も（性自認が）女性の方のみで行う																				

3 京都市パートナーシップ宣誓制度を契機とした取組の推進及び都市間連携の推進など

(1) 制度を契機とした取組の推進

- ・「京都市パートナーシップ宣誓制度」を契機として、パートナーシップ宣誓を行った方を、市営住宅の入居資格対象者とする制度改正を行い、令和2年9月1日の入居申込から、受付を開始した。
- ・令和3年4月1日から、パートナーシップを形成した職員について、パートナーシップ関係にある者を配偶者と同様に取り扱い、各種休暇制度等を取得できることとした。(対象となる休暇制度：結婚休暇、服喪休暇、介護休暇等の介護関係の休暇、出産補助休務、育児参加休務、家庭支援休務(子の看護をする場合))
- ・令和3年4月1日から、厚生会事業として、パートナーシップを形成した厚生会職員についても、「結婚祝金」の支給を認めた。
- ・犯罪被害者等支援として給付している「生活資金」及び「日常生活支援金」について、令和3年4月1日から、犯罪被害者の同性パートナー等にも給付できるよう、適用拡大した。
- ・「特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅」について、令和3年7月1日から、パートナーシップ宣誓を行った方を、入居資格対象者とする制度改正を行った。

(2) 都市間連携の推進

- ・利用者の利便性向上と負担軽減のため、制度導入自治体間による相互利用について、政令指定都市が参加する「パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する研究会」等において、これまでから検討してきたが、各都市の制度の違いがあることなどから、実現には至っていない。
- ・京都市においては、まずは、近隣の自治体である亀岡市及び長岡京市と『パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定』を7月27日に締結し、8月1日から開始する。【別紙「広報資料」参照】
- ・協定締結後は、「宣誓者が、転出先で改めて宣誓を行うことなく、転出先の市が発行する受領証により制度を利用できるようにする」だけでなく、「LGBT等の性的少数者に対する各都市の取組を相互にPRする」等、3市間で相互に連携した取組を行う。
- ・これを契機として、更なる都市間連携に向けて研究を進める。

(3) 制度の利便性の向上

- ・宣誓された方へのアンケートやコミュニティスペースの場などを活用して、制度に関わる課題などについて意見交換を行い、利便性の向上を図る。

4 当事者団体と協働した啓発の取組の推進

- ・学校や企業、地域で実施される研修・勉強会等において、必要に応じて、当事者を講師として派遣できるよう、当事者団体と協働して、講師として派遣可能な方をリストアップし、「人権啓発サポート制度」の充実を図った。(令和3年7月)

- ・当事者団体同士，本市と当事者団体，関係団体等とがつながりを持ち，互いの活動に関して情報共有を図るとともに，適宜，相互に協力し合う関係を作っていくことで，効果的な施策を推進している。

<具体的な取組例>

- 当事者団体主催の京都レインボープライドパレード（令和3年4月4日開催）への後援
- 当事者の声を反映し，保護者向けリーフレットを制作中

5 民間の取組の拡大の支援

- ・企業，大学など各セクターにおいて取組が推進されるよう，事例の収集と発信を行っている。

- ・オムロン株式会社
性別によらない統一デザインのユニフォームの採用，LGBT 関連の社内研修の内容を社外に向けて発信など
- ・三洋化成工業株式会社
福利厚生の同性パートナーへの適用拡大，当事者の通称名使用，だれでもトイレの設置など
- ・京都信用金庫（人権総合情報誌「きょう☆COLOR」8月号にて紹介予定）
令和3年4月5日から，事実婚や同性パートナーの方も「配偶者」として共同名義で住宅ローンの借入れができるように。
- ・株式会社チェリオコーポレーション
（人権総合情報誌「きょう☆COLOR」8月号にて紹介予定）
平成26年の東京レインボープライド（TRP）への協賛をきっかけに，LGBTに関する研修や社内報の連載等を通じて，社内での認知度が全社員の9割にまで向上。
令和2年から誰でも気軽に参加ができ，売上の一部が国内のセクシュアルマイノリティ関連の活動の応援に充てられる「のんでCHANGE!」参加型自動販売機を展開中。

- ・「特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅」のオーナーに対して，担当部署と連携し，京都市パートナーシップ宣誓制度の周知を行った。（令和3年7月）

6 本市職員の対応の推進

- ・職員一人一人が性の多様性及び性的少数者への理解を深め，適切に対応することができるよう，引き続き，職員向けハンドブックを活用し，意識の浸透を図る。
- ・当事者団体から聴取した意見（窓口対応において感じられていること，現行のハンドブックに対する意見）を反映し，ハンドブックを改訂する。（令和3年9月予定）

7 広報啓発

- ・人権情報誌や SNS 等活用可能な広報媒体により，性の多様性及び性的少数者に関する理解促進や本市の取組等を発信していく。
- 人権総合情報誌「きょう☆COLOR」8月号にLGBT特集として，コミュニティスペースやパートナーシップ宣誓制度について紹介する紙面を掲載予定。